令和4年度社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査実施結果

1 令和4年度社会福祉法人・社会福祉施設等 指導監査実施状況

(1) 社会福祉法人

区分		令和3年度	F		令和4年度	F			
	対象数	実施数	実施率 %	対象数	実施数	実施率 %			
施設経営社会福祉法人	23	5	21.7	23	11	47.8			
社会福祉協議会	1	0	0.0	1	0	0.0			
法人監査合計	24	5	20.8	24	11	45.8			

(2) 社会福祉施設等

区分		令和3年度	Ę		令和4年度	度		
	対象数	実施数	実施率 %	対象数	実施数	実施率 %		
保護施設	1	0	0.0	1	0	0.0		
救護施設	1	0	0.0	1	0	0.0		
老人福祉施設	30	10	33.3	30	7	23.3		
特別養護老人ホーム	17	6	35.3	17	4	23.5		
地域密着型特別養護老人ホーム	7	3	42.9	7	2	28.6		
軽費老人ホーム	5	1	20.0	5	1	20.0		
養護老人ホーム	1	0	0.0	1	0	0.0		
障害者支援施設	3	1	33.3	3	1	33.3		
障害者支援施設	3	1	33.3	3	1	33.3		
児童福祉施設等	82	61	74.4	84	84	100.0		
保育所(市設置を除く)	34	24	70.6	34	34	100.0		
保育所(市設置)	25	24	96.0	25	25	100.0		
小規模保育事業	16	11	68.8	18	18	100.0		
事業所内保育事業	2	0	0.0	2	2	100.0		
幼保連携型認定こども園	5	2	40.0	5	5	100.0		
施設監査合計	116	72	62.1	118	92	78.0		

2 社会福祉法人及び社会福祉施設等に対する指摘事項(別紙のとおり)

別紙

1 社会福祉法人

			区分	令利	令和3年度		令和4年度		
			監査実施法人数		5		11		
				件数	指摘率	件数	指摘率		
Т	1	定款	の状況	11.20	1 6-11 11	11 201	1 6-11 11		
ŀ	·	(1)				5	4.5		
ŀ		(2)	定款変更の手続の不備又は未認可			1	0.9		
-		(3)	その他(定款の備え置き等)			· ·	0.7		
ŀ	2	. ,	等の構成の状況						
ŀ	2	(1)	役員(理事・監事)構成の状況						
ŀ		(1)	ア役員の数が不適切						
ŀ			イ 役員の選任又は解任の手続が不適切						
-			ウ 役員の構成又は適格性の確認が不適切			4	3.6		
-			エ 役員の要件区分に係る選任が不適切	3	6.5	4 9	8.0		
-				5	0.0	9			
-			オ役員選任関係書類、名簿等が未整備又は不適切	1	2.2		0.9		
-			カ 登記事項(資産の総額を除く)の未登記又は遅延	1	2.2	2	1.8		
-			キ 理事長及び業務執行理事の選定が不適切						
-		(0)							
_		(2)	評議員構成の状況						
_			ア評議員の数が不適切						
			イ 評議員の選任手続が不適切	1	2.2				
組			ウ 評議員の構成又は適格性の確認が不適切	2	4.3	2	1.8		
			エ 評議員の資格・要件が不適切			5	4.5		
織			オ 評議員選任関係書類、名簿等が未整備又は不適切	1	2.2				
			カ その他	2	4.3	4	3.6		
運	3		会の状況						
		(1)	理事会の招集手続又は開催要件が不適切	2	4.3	7	6.3		
		(2)	理事長等の職務の執行状況の報告が不適切	4	8.7	4	3.6		
営		(3)	理事会の要決議事項の審議が未実施・不適切	1	2.2	3	2.7		
		(4)	理事会で特定の理事又は監事が欠席	2	4.3	1	0.9		
		(5)	理事会の議事録の記録及び保存が不適切	3	6.5	2	1.8		
		(6)	理事への権限の委任が不適切						
		(7)	その他(理事会決議に基づかない多額の借財等)						
	4	評議	員会の状況						
		(1)	評議員会の未設置						
		(2)	評議員会の招集手続又は開催要件が不適切	3	6.5	8	7.1		
		(3)	評議員会の要決議事項の審議が未実施・不適切						
ſ		(4)	決算手続(評議員会・理事会の承認等)が不適切						
ſ		(5)	評議員会で特定の評議員が欠席			1	0.9		
ſ		(6)	評議員会の議事録の記録及び保存が不適切	2	4.3	7	6.3		
Ī		(7)	その他	1	2.2	1	0.9		
ļ	5	監事	監査の状況						
F		(1)	監事監査報告内容の未通知又は遅延						
ŀ		(2)	監事監査報告内容及び手続が不適切						
ŀ		(3)	その他						
ŀ			小 計	28	60.9	67	59.8		

1 社会福祉法人

			区分	令和3年度		令和4年度	
			指摘事項	件数	指摘率	件数	指摘率
	1	社会	福祉事業の実施状況				
		(1)	定款上の事業と実際に行われている事業が不一致				
		(2)	社会福祉事業が主たる地位を占めていない				
		(3)	社会福祉事業収入の運用方法が不適切				
		(4)	その他(必要な資産を有していない等)				
事	2	公益	事業の実施状況				
Ŧ		(1)	公益事業の内容・規模が不適切				
		(2)	公益事業に係る会計処理が不適切				
業		(3)	その他(地域における公益的な取組の未実施等)				
	3	収益	事業の実施状況				
		(1)	収益事業の内容・規模が不適切				
		(2)	収益事業に係る会計処理が不適切				
		(3)	その他				
			小計	0	0.0	0	0.0
	1	人事	管理の状況				
		(1)	重要な役割を担う職員等の任免が不適切				
		(2)	就業規則、給与規程の未整備又は実態との乖離				
		(3)	その他(労使協定の不備)				
	2	資産	管理の状況				
		(1)	資産の管理運用が不適切	2	4.3		
		(2)	不動産借用に係る手続が不適切			1	0.9
		(3)	資産総額等が未登記又は登記遅延				
		(4)	その他	3	6.5	1	0.9
	3	会計	管理の状況				
		(1)	経理規程の未整備又は実態との乖離			5	4.5
管		(2)	会計諸帳簿の整備が不十分				
		(3)	会計責任者、出納職員等の任命が不適切			1	0.9
理		(4)	経理事務処理が不十分	2	4.3	4	3.6
		(5)	契約事務が不適切	2	4.3	7	6.3
		(6)	決算関係書類が不適切	7	15.2	25	22.3
		(7)	決算に係る事務処理が不適切				
		(8)	会計区分が不適切				
		(9)	報酬等の支給基準等の策定・取扱いが不適切	1	2.2		
		(10)	その他	1	2.2	1	0.9
	4	その	他				
		(1)	法令で定める事項の公表が不適切				
		(2)	第三者評価の受審又は苦情解決の取組が不十分				
		(3)	その他(特別の利益の供与等)				
			小計	18	39.1	45	40.2
			合 計	46	100.0	112	100.0

注)指摘率は、各指摘事項の指摘件数を総指摘件数で除して得た百分率

別紙

社会福祉法人及び社会福祉施設等に対する指摘事項

2 社会福祉施設等

		区分	令和3年度		令和4年度	
		監 査 実 施 施 設 数	72		10 16	<u>92</u>
		指摘事項	件数	指摘率	件数	指摘率
	1	管理規程等が不備・実態と乖離・未届	12	9.5	16	8.1
	2	就業規則等が不備・実態と乖離・未届	13	10.3	35	17.7
	3	労使協定・労基法に基づく諸届等の不備	1	0.8	5	2.5
	4	職員の資格・人員配置が不適切	2	1.6		
<u>`</u> =	5	掲示事項の不備				
運	6	職員の定着化対策が不十分				
営	7	勤務体制の整備が不十分	7	5.6	28	14.1
管	8	雇用契約書・辞令等の内容・交付が不適切			3	1.5
E	9	職員の健康管理が不十分				
理	10	災害・事故防止対策が不十分	14	11.1	17	8.6
関	11	施設設備等の管理・整備が不十分				
	12	苦情受付体制の不備	6	4.8	6	3.0
係	13	職員会議開催及び職員への周知等が不適切			2	1.0
	14	その他				4.5
		①労務関係手続又は書類の不備	2	1.6	3	1.5
		②研修対策及び職員への周知等が不適切			8	4.0
		③その他 小 計	2	1.6	12	6.1
\vdash	1	<u>小</u> 計 内部牽制組織、内部監査体制の不備	59	46.8	135	68.2
-	I	①会計責任者等の任命が不適切	1	0.8	2	1.0
		②その他	3	2.4	4	2.0
	2	契約の取扱いが不適切	10	7.9	4	3.5
経	3	借入金・繰入金等の処理が不適切	10	1.7	- '	5.5
絟	4	会計事務処理が不適切				
理	•	①会計・経理事務処理が不適切	3	2.4		
事		② ② 措置費の運用が不適切	9	7.1	6	3.0
		③予算及び事業計画の編成・承認が不適切	3	2.4	6	3.0
務		④決算関係書類が不適切	8	6.3	3	1.5
関		⑤寄附金品の取扱いが不適切	3	2.4	3	1.5
		⑥固定資産・物品等の取扱いが不適切	3	2.4		
係		⑦その他	1			
	5	経理規程が不備又は実態と乖離	7	5.6	4	2.0
	6	収納現金又は小口現金の取扱いが不適切	17	13.5	28	14.1
	7	その他				
		小計	67	53.2	63	31.8
		合 計	126	100.0	198	100.0

(注) 指摘率は、各指摘事項の指摘件数を総指摘件数で除して得た百分率







